

■■■ 令和6年度の事業実施予定についてお知らせします ■■■

横山地区の堤防整備事業については、5月より所有者の方に補償の説明に伺っております。8月末までに所有者の方全員に順次、説明させていただきますのでお伺いした際は、よろしくお願いいたします。

大石田大橋の架け替えについては、取付道路部分の用地調査について7月から現地調査を予定しております。調査に入る際は、別途ご連絡いたしますのでご協力をお願いいたします。

また、3月の大橋架け替えに関する事業説明会でいただいたご意見等を踏まえ、大石田町と協議のうえ、引き続き橋梁と取付道路の設計を進めます。設計の検討にあたっては、現地での測量や地質調査等を予定しておりますのでご協力をお願いいたします。

事業の流れ

1 プロジェクトの説明

現場調査のために地域の皆様へプロジェクトの説明を行います。現場調査の協力をお願いします。



2 測量・地質調査

堤防などの設計に必要な資料の収集・測量・調査を行います。



3 堤防などの設計

収集した資料や測量図面を元に堤防などの設計を行います。



4 設計内容の説明

地域の皆様へ堤防などの設計内容や用地取得に関する説明を行います。



5 用地幅杭設置

設計に基づき堤防などの工事に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。



6 用地・物件の調査

堤防などに必要な用地、建物などの調査を行い、所有者立ち合いのもと、用地境界等の確認を行います。



7 補償の説明・契約

用地・物件調査結果をもとに所有者の皆様へ補償内容の説明を行い、契約締結後、補償金の支払いを行います。



8 工事

設計に基づき堤防などの工事を行います。



9 完成

皆様の協力によって堤防などができあがります。



大橋の架け替えに必要な用地・物件の現地調査を7月から行う予定です。

堤防整備に必要な用地に関する補償の説明を行っています。8月中旬を目途に所有者の方全員に順次説明を行います。

大石田大橋の架け替え → 6

取付道路部分にかかる土地や移転いただく建物、塀や門扉などの工作物、庭木や果樹などの立木等について所有者の方の立ち合いのもとに測量・調査を行います。

※調査に入る際は、別途ご連絡いたします。

※調査結果については、後日、確認をお願いいたします。

横山地区の堤防整備 → 7

令和6年3月に用地補償に関する説明会を行い、5月より個別の補償説明を行っています。

※順次お伺いしますので、ご理解をお願いいたします。

※工事を急ぐ箇所については、早期の契約をお願いすることもあります。

～ 大石田町からのお知らせ ～

新橋の歩行者スペースについて



大橋現況全幅 (5.3m)
新橋予定車道幅員 (5.5m)
新橋予定全幅 (7m)
歩行者スペース (1m)
路側帯 (0.5m)

新しい橋では、車道の幅員が0.2m広がると共に、歩行者スペースが1m、路側帯が0.5m加わる予定です。

新橋の歩行者スペースについては、歩道設置を希望するご意見をいただいております。

現在、ご意見を踏まえ、除雪の効率化・交通量・費用負担等を総合的に判断し、平面に道路標示等で区分する方式の歩道を検討しております。

全幅は現況から1.7m拡幅され、**圧迫感は大幅に改善**されますので、ご理解をお願いいたします。

※ 幅員実寸大モデルを役場町民ホールに展示しておりますので、是非ご覧ください。

『かわまちづくり』に取り組んでいます

令和6年2月9日に、町民のみなさんからご参加いただき、第1回ワークショップを開催いたしました。まちの魅力について話し合い、これからの大石田町と最上川の関わり方について、多くのご意見等をいただき、かわまちづくりの第一歩を踏み出しました。今年度もワークショップの開催などを計画しておりますので、引き続き、みなさんのご協力をよろしくお願いします。

また、活動報告や進捗状況、イベント情報などを「もがみがわ緊プロNEWS」に加え、**新たに“SNS”で随時発信**してまいりますので、ぜひご覧ください。

【令和6年度の主なスケジュール】

- 6月12日(水): みんなでもがみがわを考えよう！
第2回ワークショップ
- 7月 8日(月): 町内3小学校の4年生を対象とした
ワークショップ
- 7月 9日(火): 大石田中学校の1年生を対象とした
ワークショップ
- 8月以降 : 計画策定に向けてかわまちづくり協議会
の設立を予定



【もがみがわ中流・上流 緊急治水対策プロジェクトのお問い合わせ先】

治水対策に関する疑問や意見についてお気軽にお問い合わせください。

移転に伴う不安や問題についても、遠慮なくご相談ください。



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

事業計画に関すること/難波 (TEL)0233-22-0254
用地に関すること /三部 (TEL)0233-22-0253



ホームページもご覧下さい
<http://www.thr.milt.go.jp/shinjyou>



大石田町 建設課
治水・定住対策グループ/松田
(TEL)0237-35-2111



<https://www.town.oishida.yamagata.jp>

